

## 山鹿市民交流センター利用のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない「まん延防止等重点措置」の適用期間が解除となり、県の「医療を守る行動強化期間」となりました。下記の利用制限をいたします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

- 制限:**
- ・新規予約受付は山鹿市在住、在学者に限定
  - ・すでに予約されている分は利用可
  - ・感染対策の徹底
  - ・施設利用の際は可能な限り短時間の利用をお願いします。
  - ・施設の閉館時間を午後 10 時までとします。

山鹿市教育委員会社会教育課  
施設管理者:山鹿市地域振興公社